

合理的配慮と アクセシブルデザインを つなぐもの

標準化、製品化、制度化が拓く共生社会

2026.3.10 火
13:30-16:00 (13:00 開場)

会場 産業技術総合研究所 臨海副都心センター
別館会議室

参加無料



参加申込はこちら



2024年4月1日の障害者差別解消法改正により「合理的配慮の提供」が民間事業者においても義務化されました。これに伴い、社会では「どのような配慮を行えばよいのか」の具体的な判断や方策が求められています。本シンポジウムでは、合理的配慮とは何か、どのように捉え、考え、取り組むかについて、企業、障害当事者、産総研がそれぞれの経験と立場から考えていきます。さらに、社会全体で合理的配慮を促進するために必要な仕組みや方策、産総研が推進するアクセシブルデザインの標準化について議論し、今後の方向性を探ります。

第1部 話題提供：「合理的配慮とは何か—製品化・標準化への広がり」

第2部 パネルディスカッション：「合理的配慮の役割—持続的な発展のための取り組み」

● 詳細はウェブサイトでご確認ください：https://www.aist.go.jp/aist_j/news/event/ev20260310.html

主催：国立研究開発法人産業技術総合研究所 研究戦略本部 知財・標準化推進部
後援：公益財団法人共用品推進機構

